

6. 「フェリー特別割引運賃」のご利用要件について

(1) 往復(本州から北海道、北海道から本州)を同一のフェリー事業者のフェリー航路をご利用する場合

【ご利用要件】

- ① 対象フェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に往復利用すること
- ② 往路出航日、復路出航日が、いずれも当該フェリー事業者の実施期間内であること
- ③ 往路出航日から復路出航日までの期間が14日以内であること
- ④ フェリー往復期間内に、「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプラン・ゆったりプラン・フェリー限定プランのいずれか)で北海道の高速道路のご利用があること

(2) 往路(本州から北海道)と復路(北海道から本州)を異なるフェリー事業者のフェリー航路をご利用し、往路・復路ともフェリー特別割引運賃をご利用する場合

(例えば、往路は片道特別割引運賃実施期間中のフェリーを利用し、復路は別の片道特別割引運賃実施期間中のフェリーを利用するケース)

【ご利用要件】

- ① 往路として、片道特別割引運賃を実施しているフェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
 - ② 往路出航日が、当該往路のフェリー事業者の実施期間内であること
 - ③ 復路として、片道特別割引運賃を実施しているフェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
 - ④ 復路出航日が、当該復路のフェリー事業者の実施期間内であること
 - ⑤ 往路出航日から復路出航日までの期間が14日以内であり、その期間内に「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプラン・ゆったりプラン・フェリー限定プランのいずれか)で北海道の高速道路のご利用があること
- ※往路のフェリー事業者と復路のフェリー事業者の両方の実施期間をご確認の上ご利用ください。

(3) 往路(本州から北海道)と復路(北海道から本州)を異なるフェリー事業者のフェリー航路をご利用し、往路のフェリー特別割引運賃をご利用する場合

(例えば、往路は片道特別割引運賃実施期間中のフェリーを利用するが、復路は往路と異なる実施期間外のフェリー、片道特別割引運賃対象外のフェリー、対象フェリー事業者以外のフェリーを利用するケース)

【ご利用要件】

- ① 往路として、片道特別割引運賃を実施しているフェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
- ② 往路出航日が、当該フェリー事業者の実施期間内であること
- ③ 往路出航日から14日以内に、「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプラン・ゆったりプラン・フェリー限定プランのいずれか)で北海道の高速道路のご利用があること

(4)往路(本州から北海道)と復路(北海道から本州)を異なるフェリー事業者のフェリー航路をご利用し、復路のフェリー特別割引運賃をご利用する場合







【ご利用要件】

(例えば、往路は実施期間外のフェリー、片道特別運賃対象外のフェリー、対象フェリー事業者以外のフェリーを利用するが、復路は片道特別割引運賃実施期間中のフェリーを利用するケース)

- ①復路として、片道特別割引運賃を実施している事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
- ②復路出航日が、当該片道特別割引運賃を実施している事業者の実施期間内であること
- ③復路出航日までの14日以内に、「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプランまたはゆったりプラン)で北海道の高速道路のご利用があること

※「フェリー限定プラン」は、復路のみのフェリー特別割引運賃はご利用いただけません。「夏トクプラン」・「ゆったりプラン」に場合に限り、復路のみのフェリー特別割引運賃をご利用いただけます。

【参考】 フェリー事業者別 特別割引運賃 実施期間

フェリー事業者	航路	往復 利用	片道 利用	特別割引運賃 実施期間																	
				6月			7月			8月			9月			10月			11月		
				上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	
青函フェリー	青森⇔函館	○	○	6/1から 																	
商船三井フェリー	大洗⇔苫小牧	○	○	8/20から 																	
太平洋フェリー	仙台⇔苫小牧 名古屋⇔苫小牧	○	○	9/1から 																	
津軽海峡フェリー	青森⇔函館 大間⇔函館	○	×	6/1から  7/14まで 8/21から 																	
新日本海フェリー	舞鶴⇔小樽 新潟⇔小樽 敦賀⇔苫小牧東 新潟⇔苫小牧東 秋田⇔苫小牧東	○ (※)	×	9/1から 																	

(※)新日本海フェリーは、新日本海フェリーの航路であれば、往復で異なる航路をご利用いただけます。

【参考】6.「フェリー特別割引運賃」のご利用要件について

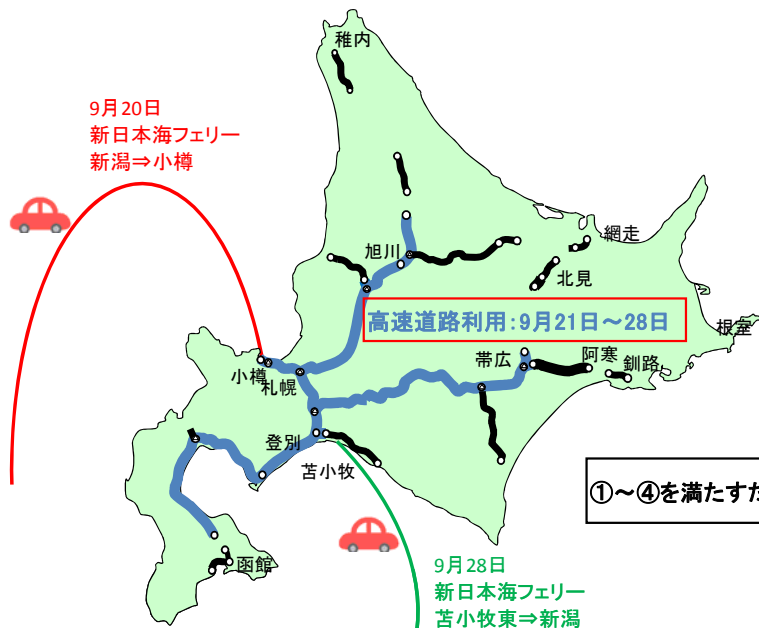
(1)往復(本州から北海道、北海道から本州)を同一のフェリー事業者のフェリー航路をご利用する場合

【ご利用要件】

- ①対象フェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に往復利用されていること
- ②往路出航日、復路出航日が、いずれも当該フェリー事業者の実施期間内であること
- ③往路出航日当日から復路出航日までの期間が14日以内であること
- ④フェリー往復期間内に、「北海道観光ふりーパス」(夏トクプラン・ゆったりプラン・フェリー限定プランのいずれか)で北海道の高速道路のご利用があること

【利用可能(○)例】

新日本海フェリー 9月20日新潟発 // 9月28日苫小牧東発 フェリー限定プラン(8日間)



フェリー会社	新日本海フェリー	
実施期間	9月1日~11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道×

※新日本海フェリーは、新日本海フェリーの航路であれば、往復で異なる航路をご利用いただけます。

①~④を満たすため、往復フェリー特別割引運賃を利用できます。

【利用可能(○)例】

津軽海峡フェリー 6月23日青森発 // 6月27日函館発 ゆったりプラン(5日間)

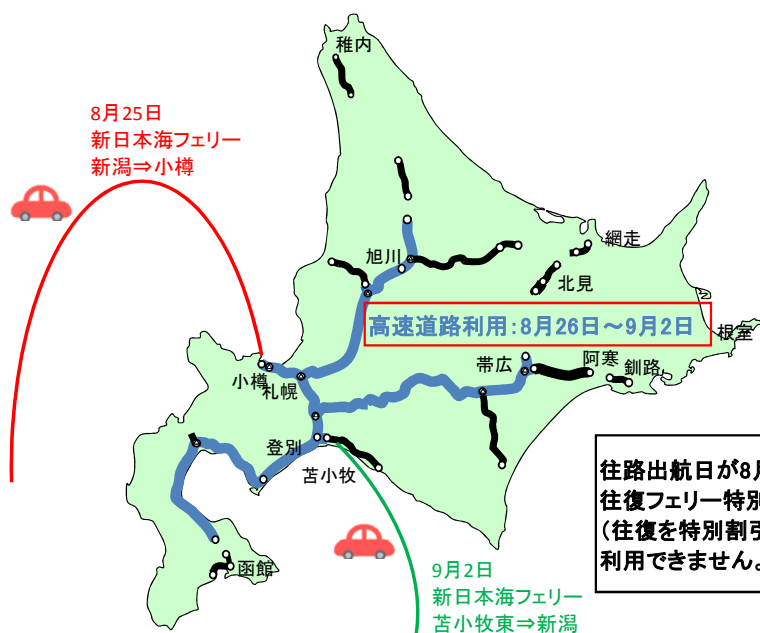


フェリー会社	津軽海峡フェリー	
実施期間	6月1日~7月14日 8月21日~11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道×

①~④を満たすため、往復フェリー特別割引運賃を利用できます。

【利用不可(×)例】

新日本海フェリー 8月25日新潟発 // 9月2日苫小牧東発 フェリー限定プラン(8日間)



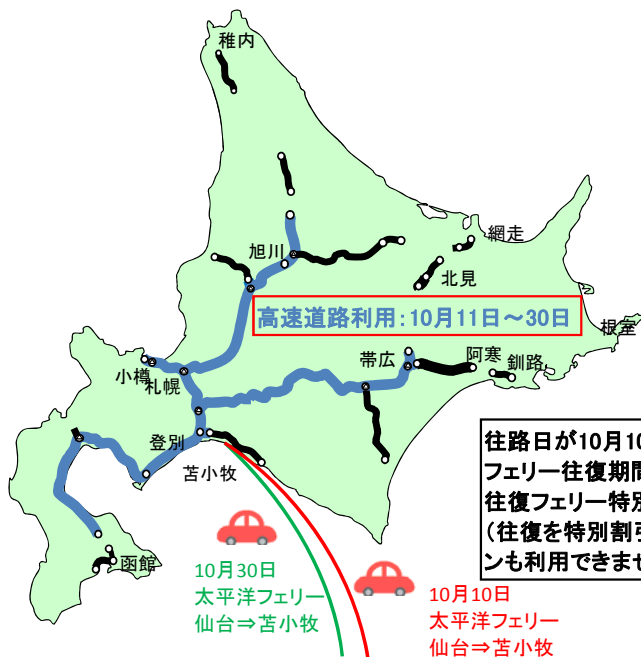
フェリー会社	新日本海フェリー	
実施期間	9月1日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道×

※新日本海フェリーは、新日本海フェリーの航路であれば、往復で異なる航路をご利用いただけます。

往路出航日が8月25日である(②を満たさない)ため、往復フェリー特別割引運賃は利用できません。(往復を特別割引運賃で利用できないため、フェリー限定プランも利用できません。)

【利用不可(×)例】

太平洋フェリー 10月10日仙台発 // 10月30日苫小牧発 フェリー限定プラン(14日間)



フェリー会社	太平洋フェリー	
実施期間	9月1日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

往路日が10月10日、復路日が10月30日とフェリー往復期間が14日以内でない(③を満たさない)ため、往復フェリー特別割引運賃は利用できません。(往復を特別割引運賃で利用できないため、フェリー限定プランも利用できません。)

(2)往路(本州から北海道)と復路(北海道から本州)を異なるフェリー事業者のフェリー航路をご利用し、往路・復路ともフェリー特別割引運賃をご利用する場合

【ご利用要件】

- ①往路として、片道特別運賃割引を実施しているフェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
- ②往路出航日が、当該往路のフェリー事業者の実施期間内であること
- ③復路として、片道特別運賃割引を実施しているフェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
- ④復路出航日が、当該復路のフェリー事業者の実施期間内であること
- ⑤往路出航日から復路出航日までの期間が14日以内であり、その期間内に「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプラン・ゆったりプラン・フェリー限定プランのいずれか)で北海道の高速道路のご利用があること

※往路のフェリー事業者と復路のフェリー事業者の両方の実施期間をご確認の上ご利用ください。

【利用可能(○)例】

青函フェリー 8月25日青森発 // 太平洋フェリー 9月4日 フェリー限定プラン(11日間)



フェリー会社	青函フェリー	
実施期間	6月1日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

フェリー会社	太平洋フェリー	
実施期間	9月1日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

①～⑤を満たすため、往路・復路ともに片道フェリー特別割引運賃を利用できます。

【利用可能(○)例】

商船三井フェリー 8月30日大洗発 // 太平洋フェリー 9月4日 苫小牧発 ゆったりプラン(6日間)



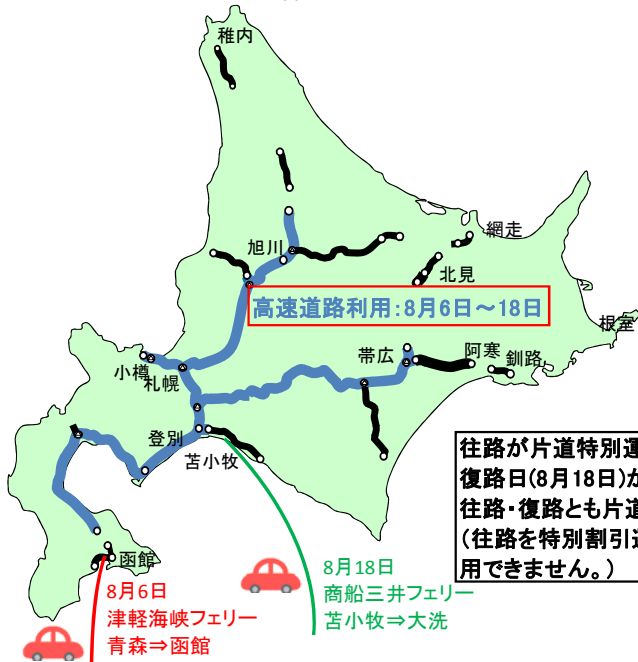
フェリー会社	商船三井フェリー	
実施期間	8月20日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

フェリー会社	太平洋フェリー	
実施期間	9月1日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

①～⑤を満たすため、往路・復路ともに片道フェリー特別割引運賃を利用できます。

【利用不可(×)例】

津軽海峡フェリー 8月6日 青森発 // 商船三井フェリー 8月18日 苫小牧発 フェリー限定プラン(13日間)



フェリー会社	津軽海峡フェリー	
実施期間	6月1日~7月14日 8月21日~11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道×

フェリー会社	商船三井フェリー	
実施期間	8月20日~11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

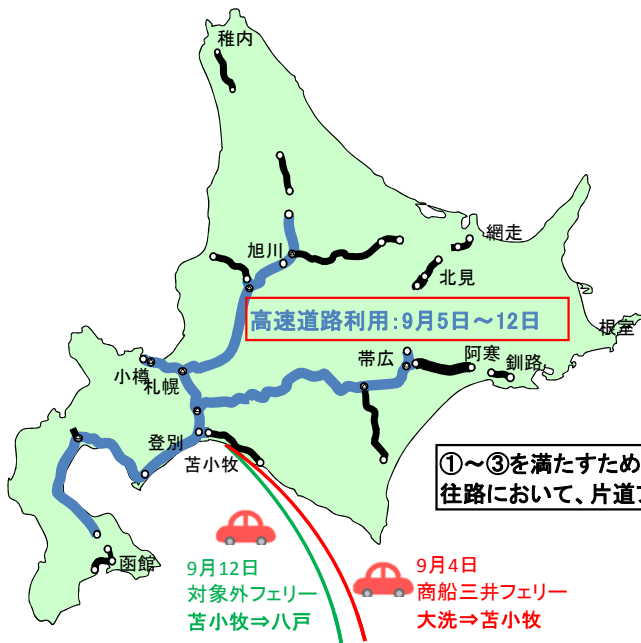
③往路(本州から北海道)と復路(北海道から本州)を異なるフェリー事業者のフェリー航路をご利用し、往路のフェリー特別割引運賃をご利用する場合

【ご利用要件】

- ①往路として、片道特別運賃割引を実施しているフェリー事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
- ②往路出航日が、当該フェリー事業者の実施期間内であること
- ③往路出航日から14日以内に、「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプラン・ゆったりプラン・フェリー限定プランのいずれか)で北海道の高速道路のご利用があること

【利用可能(○)例】

商船三井フェリー 9月4日大洗発 // 対象外フェリー会社 9月12日苫小牧発 フェリー限定プラン(8日間)

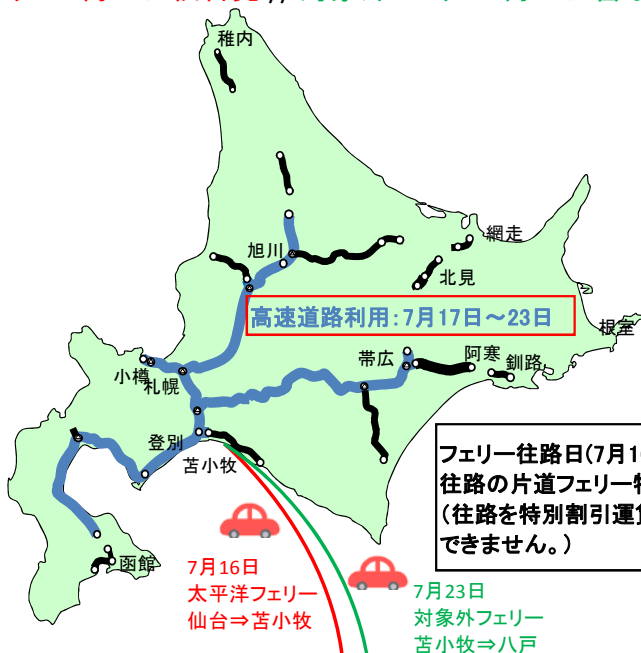


フェリー会社	商船三井フェリー	
実施期間	8月20日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

①～③を満たすため、往路において、片道フェリー特別割引運賃が利用可能。

【利用不可(×)例】

太平洋フェリー 7月16日仙台発 // 対象外フェリー 7月23日苫小牧発 フェリー限定プラン(7日間)



フェリー会社	太平洋フェリー	
実施期間	9月1日～11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

フェリー往路日(7月16日)が実施期間外である(②を満たさない)ため往路の片道フェリー特別割引運賃は利用できません。(往路を特別割引運賃で利用できないため、フェリー限定プランも利用できません。)

(4)往路(本州から北海道)と復路(北海道から本州)を異なるフェリー事業者のフェリー航路をご利用し、復路のフェリー特別割引運賃をご利用する場合

【ご利用要件】

- ①復路として、片道特別運賃割引を実施している事業者のフェリー航路をお車と一緒に利用されていること
- ②復路出航日が、当該片道特別運賃割引を実施している事業者の実施期間内であること
- ③復路出航日までの14日以内に、「北海道観光ふりーぱす」(夏トクプランまたはゆったりプラン)で北海道の高速道路のご利用があること

※「フェリー限定プラン」は、復路のみのフェリー特別割引運賃はご利用できません。

「夏トクプラン」・「ゆったりプラン」ご利用の場合に限り、復路のみのフェリー特別割引運賃をご利用できます。

【利用可能(○)例】

対象外フェリー 6月23日八戸発 // 青函フェリー 6月27日函館発 ゆったりプラン(5日間)

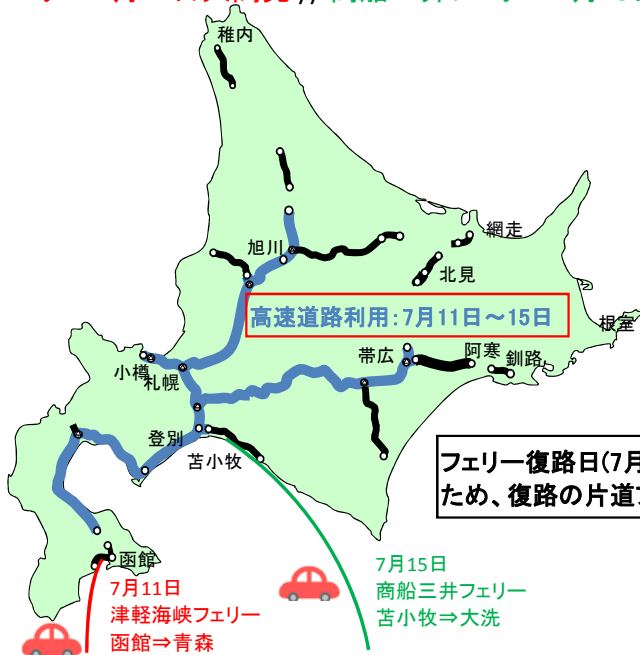


フェリー会社	青函フェリー
実施期間	6月1日~11月6日
特別割引運賃	往復○ 片道○

①~③を満たすため、復路において、片道フェリー特別割引運賃が利用可能。

【利用不可(×)例】

津軽海峡フェリー 7月11日大間発 // 商船三井フェリー 7月15日苫小牧発 ゆったりプラン(5日間)



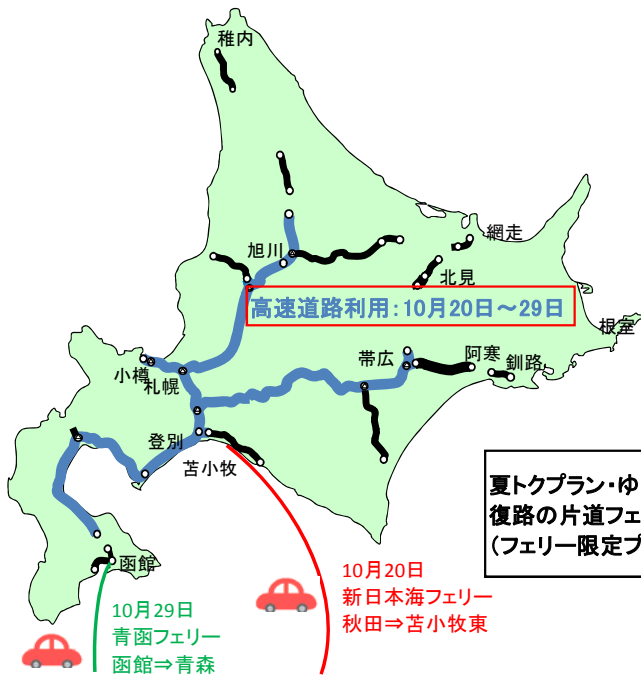
フェリー会社	津軽海峡フェリー
実施期間	6月1日~7月14日 8月21日~11月6日
特別割引運賃	往復○ 片道×

フェリー会社	商船三井フェリー
実施期間	8月20日~11月6日
特別割引運賃	往復○ 片道○

フェリー復路日(7月15日)が実施期間外である(②を満たさない)ため、復路の片道フェリー特別割引運賃は利用できません。

【利用不可(×)例】

新日本海フェリー 10月20日秋田発 // 青函フェリー10月29日函館発 フェリー限定プラン(10日間)



フェリー会社	新日本海フェリー	
実施期間	9月1日~11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道×

フェリー会社	青函フェリー	
実施期間	6月1日~11月6日	
特別割引運賃	往復○	片道○

夏トクプラン・ゆったりプランではない(③を満たさない)ため、復路の片道フェリー特別割引運賃は利用できません。(フェリー限定プランも利用できません。)

10月20日
新日本海フェリー
秋田⇒苫小牧東

10月29日
青函フェリー
函館⇒青森